

第一章 論 考 編

一節 舟知家と吉野山

吉川 聡

調査の概要

舟知家は、本宅が吉野山の銅の鳥居のすぐ脇にある旧家である。現在は主に奈良市に居住し、吉野の葛餅を製造・販売する「よしのや」を経営している。

舟知家が古文書を所蔵していることはすでに知られており、昭和四十七年（一九七二）刊行の『吉野町史』に一部史料の紹介がある。^① また昭和五十八年（一九八三）刊行の『吉野山修験道関係資料調査報告書』に文書目録が掲載されている。^② その目録掲載分の古文書は、平成二十九年（二〇一七）の時点では奈良市の舟知家で保存していた。しかしそれ以外にも吉野山の本宅に古文書があり、調査させていただけるとの連絡を舟知節子氏より正暦寺住職夫人の大原眞弓氏を通じて、奈良文化財研究所客員研究員の綾村宏に頂いた。そこで奈良文化財研究所歴史研究室長の吉川聡が中心となって調査することとし、平成二十九年七月五日、吉川が舟知節子氏の案内で吉野山の舟知家に赴き調査をした。古文書等の書類は舟知家の屋根裏部屋に置かれていた。特に整理されておらず、江戸時代から戦後に至る様々な時代の書類・器物が混在して様々な形の箱の二〇箱以上に、雑然と収められていた。そこで八月三十日、吉川と天理大学の黒岩康博が再訪して、近代の個人情報に関するものや書籍などは除いて、奈良文化財研究所に借用して調査することとした。また奈良市の舟知家にある既報告の古文書は木箱一箱に収納されていたが、それも当研究所に後日借用した。それらを当研究所でさらに整理をした結果、下記のような箱に分類した。

近世文書

第一函 木箱（『吉野山修験道関係資料調査報告書』所載文書）

第二函 木箱

第三函 竹つづら

第四函 中性紙箱（吉野山舟知家の各箱中より抜き出した史料）

第五函 中性紙箱（同右）

近代文書

第六函 中性紙箱（同右）

第七函 中性紙箱（同右）

第八函 木箱（第一括く第五括は同右、他は元来箱にあった史料）

第一函く第三函は、元来文書が入っていた文書箱である。第一函は『吉野山修験道関係資料調査報告書』で報告済みの文書が入っている箱で、細長い黒塗りの木箱である。第二函・第三函は、近世文書をまとめて収めてあった箱である。第二函は細長い白木の木箱、第三函は細長い竹つづらの容器である。第二函・第三函に入っていた古文書は、ほぼすべてが土地の売券・借金証文等だった。

第四函く第七函は、諸々の箱に分散して入っていた近世・近代文書を取り出して中性紙箱に納めたものである。その際、元来一括されていたものは「〇括」として元来のまとまりを残した。また、基本的には明治初年までの古文書は第四函く第五函に納め、明治一〇年代頃以降の古文書は第六函以降に納めた。ただし一括関係や内容も勘案しているため、必ずしも截然と分けた訳ではない。特に、第三函の後半には近代文書が多く入っている。また第八箱は木箱で、元来は近代戦前期の吉野村政・町政関係資料が入っているが、容量に余裕があったので、一部、中性紙封筒に入れて他箱から取り

出した近代文書を納めた。本書ではこれらを『舟知家文書』として報告する。⁽³⁾ただし先述のように、借用・調査していない近代文書も存在する。

これらの『舟知家文書』について、ラベル貼付・調査・写真撮影を実施した。調査は、第一函～第五函の近世文書は調査カードに鉛筆で記入する形とし、第六函以降と第三函後半の近代文書は、パソコンに直接入力する形とした。その内容を元に目録を作成したので、第一函～第五函の近世文書と、第六函以降・第三函後半の近代文書とは、目録の体裁に違いがあり、前者の方が精細な内容になっている。また、第七函～第八函は内容が雑多なため、一点ごとの調査・ラベル貼付をしないものもある。それらの中から、比較的重要と思われる史料を翻刻し、また考察を加えた。本書には考察を第一章論考編に、史料翻刻を第二章史料編に、目録を第三章目録編に掲載した。

あわせて、舟知家の民家建築の調査を当研究所 建造物研究室の島田敏男が実施した。吉野山の舟知家を二度目に訪問した平成二十九年八月三十日に島田が建造物調査をおこない、その後も島田は舟知家と吉野山の民家調査を進め、その成果を『奈文研論叢』第一号(奈良文化財研究所編、二〇二〇年)に公表した。本書にはその文章を第一章八節に再録した。

なお、『舟知家文書』については当研究所の調査とは別に、植物学者の川端一弘氏も調査をおこなっている。川端氏は当研究所の初回調査である平成二十九年七月五日調査に同行し、その後も写真撮影をおこない、近代の芳雲社関係史料などを翻刻して私家版で公表している。⁽⁴⁾

舟知家と舟知家文書

舟知家の立地 舟知家は吉野山の旧家であり、近代には吉野山近辺の土地を多く所有していたという。明治十九年生まれの舟知市二氏は、昭和七年～昭和十一年、昭和二十二年～昭和二十六年に吉野町長を務め、また吉野町における種々の要職に任じら

れるなど、吉野町の名望家として知られていた。⁽⁵⁾舟知節子氏・母の任子氏^{ひでこ}の談によると、戦前は、山林経営を手広くしていたという。また五月の戸開け式の頃には、岡山県の山上講の団体を自宅に宿泊させていたと伝承している。

今回の建造物調査により、舟知家の建築は典型的な吉野建の民家であり、明治五年(一八七二)の建築であること、それ以前から同地にあったが火災で再建したものであることが明確となった(第一章八節参照)。⁽⁶⁾古文書からは、江戸時代に舟知家の嫡流は市郎右衛門を名乗り、吉野山の現在地付近である野際下町に居住していたことが判明する。その最古の事例は、元禄九年(一六九六)の売券に「下町市郎右衛門」と見えるものである(史料16(第一函1号))、少なくとも一七世紀末から後は、舟知家は現在地付近に居住していたはずだ。ただし、系図・家譜の類は確認できていないので、市郎右衛門以外の舟知家の者については、その立場等よく分からない点はある。

江戸時代の舟知家 今回の古文書調査により、舟知家は江戸時代に、金峯山寺の院僧という立場にあったことが明確となった(第二章二節参照)。明和六年(一七六九)三月の舟知市郎右衛門願書写では、舟知家は先祖代々院僧の家柄だと述べ、彼の五代以前の長右衛門が明暦三年(一六五五)に金峯山寺に尽くした以降の事績を述べている(史料29・30(第五函二括18号・19号))。院僧は「僧」とはあるが俗人で、苗字帯刀を許され、金峯山寺の寺僧方に仕える町人だった。この明和六年の時点で舟知市郎右衛門は町役人・宿老であり、一八世紀中期には吉野山の町人の中で重要な地位にいたのだろう。

院僧の地位は、舟知家の経済活動にも役立っていた。『舟知家文書』を通覧すると舟知家は「寺僧領役人」とあり、寺僧領の管理に関わっていた。また寺僧領収納所との間で金銭や山林をやり取りしていた(史料34(第三函12号)・第二函56号・第五函三括19号など)。寺僧方に仕える院僧としての立場を生かしていたと思われる。また文政二年正月の文書に「知足院様御役人舟知市郎右衛門」と見える(史料33(第五函二括38号))など、知足院と関係が深かった時期もあった。⁽⁸⁾知足院は寺僧方なので、これも院僧であることと関係があるのだろう。

『舟知家文書』には、土地などの売券が多く残っている。その土地は山林や畑が多く、平地の少ない吉野山の特長が現れている。明治時代には舟知家が杉櫨の苗を買っていることが確認でき(第三函218号〜225号)、山林経営もしていたのだろう。また知識場の売買も見える。知識場とは金峯山寺の花供懺法の費用捻出のための勸化にまわる地域のことである。知識場には院僧持ちの分があり、文政六年時点では葛下郡加守村・畑村・馬場村・穴蒸村・関屋村・逢坂村・今市村・上楨村・下楨村・左味田村・山之坊村・新村・門前村・葉村がそれにあたっていること(史料18(第二函43号)、院僧仲間の間でその支配権を売買していることも判明する(史料19(第二函44号))。

明治維新时期には舟知家は大阪の山上講と金峯山寺との連絡役も務めている(第一章五節)。大阪の山上講は、廃仏毀釈の中で蔵王権現・役行者信仰の存続に大きな役割を果たしていた。そこに舟知家関わった理由の詳細は不明である。ただし、右に述べた「知足院様御役人舟知市郎右衛門」とある文政二年正月の文書(史料33)は、大坂の山上講の知識場をめぐって、大坂の町人が知足院の舟知市郎右衛門に充てた文書である。このように、江戸時代から舟知家は大坂の山上講と接点を持っていた。

以上、舟知家は江戸時代には吉野山に居住し、院僧として苗字帯刀を許された町人だった。寺僧方と深い関係を持ち、山上講などとも接点があった。その立場を生かして経済力をつけ、山林などを集積していた。明治維新时期には金峯山寺と大阪の山上講との連絡役も担って吉野山のために尽力していた。金峯山寺は廃仏毀釈で大打撃を受けるが、舟知家は近代にも信望を集めて町長を勤めたり、太平洋戦争中に国宝疎開をひそかに受け入れたりしている。金峯山寺と深い関係を持って経済力をつけた舟知家は、近代にさらに家業を発展させたと言える⁹⁾。

金峯山寺・吉野山関係史料 一方で『舟知家文書』には、舟知家に直接関わらない金峯山寺関係史料も多く現存する。例えば第四函1号〜5号は金峯山寺の年中行事記などであり、1号〜4号は他所所蔵の同文の史料がすでに翻刻・公表されている。これらが舟知家に遺存した理由の詳細は不明である。ただし、一つには舟知家の院僧と

しての立場や子院との関係によって入手したものがあるのだろう。また一つには、古沢龍敬の手元から舟知家に入っている文書があると思われる。

古沢龍敬は明治維新時の竹林院主であり、神仏分離令に対応して、明治政府との折衝に奔走した人物である。金峯山寺の神仏分離によって明治初年に還俗を余儀なくされるが、その後もこの『舟知家文書』から、吉野山の復興に尽力している様子がより明確となった。このように古沢龍敬の手元にあったと思われる、明治時代の芳雲社関係史料や、さらには江戸時代〜明治維新时期の竹林院関係史料が、舟知家に残っている。一般的に金峯山寺関係史料も、満堂方の立場から記したものが見え、それらは満堂方だった竹林院・古沢龍敬を介して舟知家に残った可能性が考えられる。

古沢龍敬の文書が舟知家に残ったのは、両者が姻戚関係にあったためだろう。舟知市十郎の三男の清三郎は、明治二十七年に古沢龍敬の養子となり、古沢家に婿入りしている¹⁰⁾。その古沢清三郎の手元にあったはずの文書が『舟知家文書』に散見し、彼が勤めていた吉野神宮での明治二十九年の勤務を記したと思われる日誌も残っている(第四函99号)。このような経緯により、古沢龍敬が所持した史料が舟知家に伝来していると思われる。これらの史料は金峯山寺・吉野山の歴史全般を語るものとして貴重である。

舟知家文書の意義

このように『舟知家文書』には、舟知家に直接関係する史料と、金峯山寺・吉野山全般に関係する史料とが存在する。そのいずれもが、金峯山寺・吉野山の歴史を考える上で興味深い内容となっている。そこで金峯山寺・吉野山の歴史と、本書の第一章論考編・第二章史料編で取り上げた要点を略述しておく。

吉野山と金峯山寺 吉野山は金峯山寺の門前町と言える。金峯山寺は元来は山上ヶ岳山頂の山上蔵王堂を中心とした寺院だったはずだ。しかし平安時代に吉野山に山下蔵王堂が成立すると、組織は山下蔵王堂を中心として発展した¹¹⁾。

江戸時代には金峯山寺は、江戸の上野の寛永寺にいる輪王寺宮の支配下に入った。金峯山寺の長を学頭というが、学頭は延暦寺僧で、金峯山寺には居住していなかった。金峯山寺の代表者としての地位は学頭代であり、学頭代には寺僧の最長老が就任した。その下の僧侶集団は、中世の学侶の系譜を引き天台宗に属する寺僧方と、堂衆の系譜を引き真言宗である満堂方とに分かれていた。寺僧方と満堂方は、江戸時代前期には双方の権限をめぐって対立していた。そこで寛文十一年（一六七二）十二月に江戸幕府の裁定があり、両者の関係が定まった。

また吉野山には複数の神社があるが、江戸時代にはそれらは金峯山寺の管轄下であり、社僧、神主・禰宜が所属した。また吉野山には、金峯山寺に仕える俗人身分もあった。俗人身分には地下衆・院僧などがあり、地下衆は後醍醐天皇に仕えていた南朝方の子孫という由緒を称していた。

一方で平安時代以来、修験道が盛んとなり、吉野・山上ヶ岳と熊野本宮を結ぶ奥駈道を踏破する大峰奥駈が、修験道の修行として確立する。近世には山伏集団の本山派・当山派が吉野山から大峰奥駈を実施していたが、本山派は聖護院、当山派は三宝山をトップとする組織であり、それらは金峯山寺とは異なる組織だった。

そして吉野山の山下蔵王堂の周囲には町家が立ち並んで町人が居住し、金峯山寺の門前町を形成していた。彼らの多くは金峯山寺や山伏との関係の中で生計を立てていた。一方で山上蔵王堂には吉野山よりも、山上ヶ岳山麓の洞川村の方が近く、参詣道の整備等には洞川村の協力が不可欠だった。このように、中世・近世に山岳信仰が発展したことに伴い、吉野山に関係しては、金峯山寺・大峰をめぐって複数の組織が発達し、複雑な様相を呈していた。

その後の明治維新期には、慶応四年（明治元年、一八六八年）に神仏分離令が発令され、金峯山寺は金峰神社の一部になることを強要される。金峯山寺は粘り強く反対するが、明治七年（明治十九年）の間は、神社であることを余儀なくされた。その時、子院の多くは廃絶し、僧侶は還俗を余儀なくされた。また明治五年に修験道廃止令が発令され、

修験道も大打撃を受ける。その中で金峯山寺関係の史料・文化財の多くが散逸してしまった。それゆえ、舟知家に現在残った江戸時代の史料は貴重であり、前近代の金峯山寺・吉野山の状態を知る重要な史料である。また、明治初年の変革から吉野山・金峯山寺がどのように復興したのかも、より深めるべき論点である。この点、『舟知家文書』には、復興の過程で作成された公文書等が多く残っており重要である。詳細は本書の各論をご覧いただきたいが、要点のみ簡潔に触れておく。

金峯山寺・門跡入峰関係史料 金峯山寺関係史料に関しては、それを集成した史料集がすでに公開されている。主なものを挙げれば、『修験道章疏』第一〜三巻¹²、『吉野山修験道関係資料調査報告書』（前掲）、『山岳宗教史研究叢書18 修験道史料集II 西日本篇』¹³、『金峯山寺史料集成』等¹⁴である。今回の『舟知家文書』には、江戸時代の金峯山寺の運営に関する史料が多く存在した。右の史料集などにすでに収録されているものもあるが、未紹介のものも多く存在する。その一部史料を翻刻して第二章一節「金峯山寺関係」に掲載した。本山方・当山方の両者が双方の役割を確認しながら寺院運営をしていた様子などが読み取れる。そこには様々なエピソードも含まれ、例えば第四函5号・7号・51号などによれば、豊臣家が滅亡した大坂の陣の際、吉野奥郷から数百人が大坂籠城のため発向し、金峯山寺でも寺僧方から同調者が出たが、満堂方・地下衆が追い返したなどである。

また、修験道の本山派・当山派のトップである聖護院・三宝山は皇族・撰閑家が門跡となる門跡寺院である。彼ら聖護院・三宝山門跡が大峰奥駈をおこなう際には、全国¹⁵の山伏が駆けつけ、また近郷近在の村民が動員された一大イベントとなった。よってその際の記録からは、当時の修験道や金峯山をめぐる状況が読み取れる。既知の史料の多くはすでに『大峯葛城嶺入峯日記集』に翻刻・紹介されているが¹⁶、『舟知家文書』には、従来知られていない入峰関係史料が存在するので、その主なものを第二章二節「門跡入峰」で紹介した。既知の史料では三宝山門跡の入峰記録は比較的紹介されていたが、今回の『舟知家文書』中には聖護院関係の入峰記録も多く見られ、貴重である。

また山下蔵王堂から山上蔵王堂に至る山道は、恒常的に整備する必要があった。それを担っていたのが吉野山・洞川村の人々であり、そのために両者間の権利と義務は相論にもなった。その経過からは、山岳信仰と山村の関係が見える。従来も注目されていた事例だが、『舟知家文書』の新出史料もあるので、それらを翻刻し、考察を加えた(第一章三節・第二章三節)。なお、山上蔵王堂から熊野本宮に至る奥駈道においても、奥駈道の左右四町は聖護院・三宝院門跡の支配とされた。周辺の山村にとっては用益に制限があり、それゆえ相論のもととなった(第二章一節の史料1・5など参照(第四函5号・第四函101号))。史料1(第四函5号)では江戸時代に奥駈道のそばまで近在の村民が山焼きをしているとあり、史料6(第四函101号)では近代に、奥駈道の所有権について近在の村々が訴訟している。それらは従来から言及されているが、『舟知家文書』には詳細な経緯が記述されており興味深い。

院僧 今回の調査により、舟知家は江戸時代には金峯山寺の院僧という身分にあったことが明らかとなった。院僧は地下衆と同様、俗人で町家に住む存在である。地下衆は南朝以来の由緒を主張しており、それゆえ、従来から注目されていた。しかし院僧は今まで史料・論考ともほとんどなかった。今回の『舟知家文書』は院僧の実態がある程度うかがい得る史料群として重要である。詳しくは第一章二節で考察し、主要史料を第二章四節「院僧・地下」に掲載した。院僧は寺僧方に仕える存在だった。天明八年(二七八)時点では、六箇院組・山下組・野際組の三組に分かれ、それぞれが一〇(名弱程度)で構成されていた(史料31・32(第五函二括23号・24号))。舟知家は野際組に属していた。その実態は今後の課題だが、吉野山の門前町を構成する一つの重要な集団だったことは確かだろう。

神仏分離による衰退と復興 金峯山寺は明治政府の神仏分離令により大打撃をこうむった。その初期の慶応四年(明治元年、一八七七年)の日記があり、金峯山寺における対応が従来よりも明確となったので、論考・史料をそれぞれ第一章四節・第二章五節「明治維新前後」に掲載した。

また、金峯山寺を神社にせざるを得ない危機の時には、山上蔵王堂の役行者像を運び出して近辺に行者堂を作って安置するなどの対応をしている(第二章五節)。その際、大きな役割をはたしたのが、大阪・堺の山上講だった。最近の調査により、彼らが山下蔵王堂の本尊をロクロを用いて厨子から後ろ廊下へ移動させたことや、安禅寺本堂の蔵王権現像を解体して大阪に隠したことなどが明らかとなった。⁽¹⁶⁾今回、当研究所では、大阪の山上講関係文書である青木種太郎家文書の閲覧を許された。これは以前に宮家準氏によって一部が紹介されたものだが、近年、奈良市在住の山本潤氏の所蔵に帰した。山本氏の御厚意により文書を閲覧したところ、その中に舟知家の記載を確認したので、関係箇所を参考史料として翻刻・掲載することができた(第二章七節)。またそれらから判明したことを論考として第一章五節に掲載した。

このような神仏分離の打撃により、吉野山では遊覧客が減少していた。その中で明治十三年に古沢龍敬らが芳雲社を立ち上げて桜の保護に努めている。その様相が今回の『舟知家文書』によって従来より明確に分かるので、論考を第一章六節に、史料を第二章七節に掲載した。古沢龍敬は明治七年まで金峯山寺の廃止阻止のために奔走していた人物であり、彼がその数年後には、吉野山の風致保全のために桜の保護に取り組んでいることは注目される。

舟知家への仏像疎開 舟知家には阿修羅等の、著名な興福寺の仏像が疎開していたという。土蔵に収蔵しており、舟知市二氏の孫の市太郎氏は、土蔵中央の階段の前に阿修羅が安置されていたこと、くちばしのある迦楼羅が特に怖かったことを憶えている。⁽¹⁷⁾その土蔵は現地に現存している。しかし舟知家には疎開関係の文書は残っておらず、舟知家の当事者が国宝疎開の事実を伏せていたこともあり、⁽¹⁸⁾詳細は明確でない。

そこで今回、関係機関が所蔵する文書を調査した。調査成果の詳細は、論考は第一章七節を、史料は第二章九節を参照されたい。概略を述べると、舟知家には確かに国宝を疎開させている。搬入したのは昭和二十年七月三日で、興福寺所蔵だが奈良帝室博物館に寄託してあった国宝を運んでいる。搬出は昭和二十一年四月六日〜九日で、舟

知家から興福寺に返還している。ただしその旨を明記した公文書や疎開国宝リストなどは見いだせなかった。しかし各種史料を勘案すると、舟知家に疎開したのは下記の国宝だろうという一応の想定ができた。それは、八部衆のうち阿修羅・迦楼羅・畢婆迦羅の三軀、十大弟子のうち二軀、天燈鬼・龍燈鬼立像二軀、金剛力士立像二軀、北円堂四天王の増長天・広目天の二軀、無著菩薩像一軀、釈迦如来坐像一軀、広目天立像一軀、地藏菩薩立像一軀の一五軀に、板彫十二神将立像一二枚のうち八枚の、合計二三点である。阿修羅・迦楼羅を舟知家の土蔵で見たという市太郎氏の記憶は正しかったのだろう。

これらは日本を代表し教科書にも掲載される著名な仏像群である。奈良時代仏像に八部衆・十大弟子、平安時代仏像に板彫十二神将立像など、鎌倉時代の慶派の仏像に天燈鬼・竜燈鬼や金剛力士立像・無著菩薩立像などがある。その収蔵先は普通の民家の土蔵であり、そこにこれらを搬入し、しかも正確な記録も残っていない点に、当時の切迫した状況がうかがえる。興福寺所蔵『興福寺日誌』によると、舟知家への疎開の話が出たのは昭和二十年六月四日で、その時のことを次のように記す（参考15・27）。

一、大滝技師並ニ博物館亀田氏入来、博物館ニアル十大弟子・八部衆等十五体返還スルニ付、疎開ヲ強要セラル、疎開地ハ吉野ニテ適當ナル倉庫有之由、

奈良県・博物館から疎開を「強要」されたという。舟知家に疎開したのは興福寺から奈良帝室博物館に寄託していた国宝だが、博物館も危険にさらされ、責任が持てないという認識だったのだろう。費用も国からは出せないで、博物館から興福寺に返還し、興福寺が費用を出して疎開させる形にせざるを得なかった。舟知家が選ばれたのは、奈良県が当時、金峯山寺の楼門修理をおこなっていたために舟知家と面識があったのだろう。吉野山における太平洋戦争の一コマである。⁽¹⁹⁾

小結

舟知家は、金峯山寺やその子院と公私にわたって関係を持っていた。それゆえ『舟

知家文書』には、金峯山寺・吉野山全般に関わるものが多く存在する。また舟知家は寺院との関係を生かして生計を立てており、そのような方々は、吉野山の町家一般にあてはまるのだろう。近年は前近代の大寺院の研究が進み、各寺院の寺内組織は明確になりつつある。しかし大寺院は僧侶だけで完結するものではなく、その周辺社会にも大きな影響を与えていた。金峯山寺と門前町の吉野山の関係などを検討すべき手掛かりが、この『舟知家文書』には含まれているように感じられる。

ただし今回の『舟知家文書』の調査は、早期の刊行を目指したために必ずしも十分な検討にまでは至っていない。目録の記載内容の不備・重要史料の見逃し・翻刻ミスなどもあるかもしれない。しかしまずは史料を公表して研究者が使える状態にすることが第一と考え、急ぎ本書を公表する次第である。本書を基にして、今後さらに研究が進展することを期待したい。

註

- (1) 『吉野町史』上(吉野町史編集委員会、一九七二年)、近世史料、一〇六一～一〇六三頁に「吉野山 舟知タツ家文書」として二通の文書が翻刻されている。また『吉野町史』下(同上)一八五頁に「舟知家所蔵」として一冊の横帳の写真が掲載されている。
- (2) 『昭和五十七年度日本自転車振興会補助事業による「吉野山修験道関係資料調査報告書」元興寺文化財研究所、一九八三年。
- (3) このような経緯のため、既報告の文書すべてを今回把握できた訳ではない。
- (4) 川端一弘『芳雲社資料翻刻集』(私家版、二〇二三年)・川端一弘『舟知家文書「芳雲社」(私家版)。
- (5) 『現代人物誌』東亜出版協会、一九五三年、二五四～二五五頁、『吉野町史』上(前掲)通史五、六四八～六四九頁。
- (6) 第五函一括11号は明治三年十二月から書き始めている帳面だが、「古帳面之儀者去月類焼ニ附無御座候」とある。また第二函113号に明治三年の「火難見舞目録」がある。これらから、火災があったのは明治三年十一月かと思われる。
- (7) 第五函三括19号文書は「船知市良右衛門」の下に円黒印があるので、一見すると彼は差出側の寺僧領収納所の人間のように見える。そう考えると充所がないことになるが、しかし文中には「其元」に譲り渡すところあり、充所がないのは不自然である。「船知市良右衛門」は充

所であり、差出側にも近い人物だったと考えるべきように思われる。

- (8) 第五函四括5号く27号などでは、舟知雄兵衛・市郎右衛門が知足院納所と金銭・書状のやりとりを頻繁におこなっている。

- (9) 第五函一括11号は明治三年十一月から始まる大福帳で、寺僧領の年貢収納関係の帳面だった。旧裏表紙には「藤井喜右衛門・藤井重左衛門・舟知市郎右衛門・年預役舟知左兵衛」とあり、院僧だった彼らが作成したものである。ただしその記載は江戸時代の制度が消滅した後も続く。すなわち、明治十一年まで記した後には旧裏表紙があり、さらに旧裏表紙の後にも紙を継ぎ足して、明治二十五年まで帳面を書き継いでいる。江戸時代の制度が生きている時期から明治の中頃まで継続して帳面を使用している。舟知家の経済活動は、江戸時代から明治時代にかけて連続しているように思われる。

- (10) 舟知任子氏・節子氏よりのご教示による。

- (11) 金峯山寺に関する概説は『吉野町史』（前掲）・『吉野山修験道関係資料調査報告書』（前掲）・宮家準『修験道組織の研究』（春秋社、一九九九年）・首藤善樹『金峯山寺史』（国書刊行会、二〇〇四年）等を参照。

- (12) 『日本大蔵経』第一七・三七・三八卷（日本大蔵経編纂会編、一九一六～一九一九年）、復刻版は国書刊行会から二〇〇〇年に刊行。

- (13) 五来重編、名著出版、一九八四年。

- (14) 首藤善樹編、国書刊行会、二〇〇〇年。

- (15) 首藤善樹編、岩田書院、二〇一二年。

- (16) 裏紫都子「吉野山蔵王堂本尊の秘密 十二年間お厨子は空だった」（『熊野誌』第六五号、二〇一九年）。

- (17) 「仏像疎開が映す奈良」（『奈良新聞』二〇二二年八月十五日一面記事）・「阿修羅像を戦禍から守り抜いた、男と蔵」（『ならめがね』第一巻第四号、二〇一六年）。

- (18) 舟知任子氏・節子氏の談によると、舟知家の当事者は戦後二〇年以上にわたって、家族にも国宝疎開の話はしなかったとのことである。

- (19) 第一章七節で述べるように、昭和十九年の国宝疎開は国の事業でおこなっており、「興福寺日誌」には同年五月まで、奈良県技手として興福寺と折衝に当たっている人物に黒田氏が見える。彼は建築史研究者の黒田昇義であり、同年六月に軍に招集されて昭和二十年二月にフィリピンのマニラ市郊外で戦死した（黒田昇義『春日大社建築史論』綜芸社、一九七八年、福山敏男による「はじめに」参照）。黒田の奈良県技手としての最後の仕事ぶりも偲ばれて感慨深い。